

要 望 書

平素より年金受給者並びに退職公務員及び市町村職員の処遇改善につきまして、格別のご配意を賜り深く感謝いたしております。

わが国は、超高齢社会、人口減少社会に突入しており、誰もが安心して生活できる社会保障制度の再構築が急務になっております。

本連盟は、このような状況の中、年金受給者の生活の安定と、現役世代が働きやすい活力ある社会や子育てのしやすい社会の実現を強く求めるものであります。

つきましては、左記事項について特段のご配慮を要望いたします。

記

一年金受給者の生活は、年金額の引下げ調整や最近の急激な物価高騰により大変厳しくなっている。公的年金制度の改正にあたっては、こうした実態に十分配慮するとともに、生活支援措置を行うこと。

一 公的年金の給付水準を表す所得代替率は、現役世代の賃金と年金受給世帯の年金額を比較して算出されるが、この場合の年金額について、現役世代の賃金と同様

に税・社会保険料控除後の手取り額とするよう見直すこと。

一 公務員制度の一環である「職域年金相当部分」、「退職等年金給付」については、給付水準を将来とも低下させないこと。

一 医療・介護保険制度については、保険料負担及び利用者負担が過重にならないよう措置すること。特に「後期高齢者医療制度において検討されている窓口3割負担の判断基準の見直し」を行わないこと。また、両制度の見直しにあたっては、利用者へのサービス低下を招かないようにすること。

一 年金受給者の税負担を軽減し、生活安定を図ること。

一 高齢者の就業促進にあたっては、高齢者の特性に配慮した労働環境を整えるところにも、雇用条件の充実や在職老齢年金制度の廃止を行うこと。

一 人生100年時代を見据え、高齢者の健康寿命の延伸施策を積極的に推進し、高齢者が元気に活躍し、安心して暮らせる環境を作ること。また、感染症拡大時における医療提供体制の充実を図ること。

一般社団法人全国市町村職員年金者連盟

第三十一回定時社員総会決議